

## 令和4年度第1回総合教育会議 会議録

- 日 時 令和4年8月18日(木) 午後3時30分～午後4時40分
- 出席者名 深浦市長、松本教育長、酒見教育委員、松永教育委員、山口教育委員、西山教育委員
- 出席を求めた事務局職員  
総合政策部長(東嶋)、企画政策課長(松本)、教育部長(梶原)、教育総務課長(松尾)、学校教育課長(中尾)、生涯学習課長(川口)、スポーツ課長兼国スポ・全障スポ推進課長(金子)、市民図書館長(鴻上)、施設営繕課長(吉永)、企画政策課総合教育推進係長(内山)、同副主幹併教育総務課総務企画係長(南里)、学校教育課学校教育係長(田中)
- 議 題 (1) 学校徴収金管理システムの運用状況について  
(2) 医療的ケア児の対応について  
(3) いじめ・不登校の現状と対策について
- 議事録署名者 松永教育委員
- 傍聴者 1名
- 開 会
- 事務局(企画政策課長) ただいまから令和4年度第1回総合教育会議を開会します。  
はじめに深浦市長から挨拶をお願いします。
- 市 長 皆さんこんにちは。本日は令和4年度第1回総合教育会議を開催しましたところ、教育委員の皆様にご出席いただきましてありがとうございます。一昨日からの大雨もやみ今は晴れ間も出ていますが、避難者は3名いらっしゃったものの伊万里市としては大きな被害がなく一安心しているところです。ただ、皆さんご存じのようにコロナの第7波が非常に猛威を振るっています。昨日の感染状況は佐賀県が2,980件、伊万里市が151件、今日はまだ速報値ですが、県が2,510件、伊万里市がなんと169件、有田町は73件出ているという状況であり、非常に多くの陽性者が確認されています。ただ、コロナを理由に会議を中止するのではなく、今日は対面で皆さんといろいろなお話をさせていただきたいと思っています。
- 皆さんご存じのように私は1期目では「ひとづくり」ということで教育には特に力を入れてきたつもりです。管内の学校を見ますと、伊万里中学校の校舎解体は2棟目までが終わり、新しい校舎が見えております。私が卒業した学校でもありますが、あれか

ら数十年が経って新しい学校が出来てきているなど思っていますし、エアコンの設置やタブレット配置など、いろんな意味で教育環境を少しでも充実出来てきたのかなという気がしております。そして現在2期目という事で、伊万里中学校を作り上げるという事もあります。東山代小学校・コミュニティセンター・児童クラブとの複合施設の建設については今後大きな課題もあるかと思っておりますし、学校トイレの洋式化もあります。また、もうひとつ大きなものは学校給食センターの大規模改修であり、6月議会でも債務負担等しておりましたが、約19億円ということで、アレルギーにも対応した給食センター作りをこれから進めたいと思っております。そのほかにも、コロナという事で悪いほうだけではなく、GIGAスクール関係でひとり1台のタブレットがついておりましたが、タブレットが子ども達に配布されると勉強ができるようになるという事ではありません。あくまでも道具として使うものでありますし、このデジタル化というものはコロナ禍の中で逆に大きく揺るがざるを得ない状況であったらと思います。是非、伊万里市に進出しておりますIT企業と一緒に、子ども達のIT関係の能力を高めていき、時代に順応した子ども達が育っていただければと思います。今日は、学校徴収金管理システムや、医療的ケア児の件、そのほかにもいろいろな教育関係の問題点を協議していきたいと考えております。この総合教育会議を通じて市長部局と教育委員会とが一体となって取り組んで参りたいと思っております。今日は限られた時間ではありますが、教育委員の皆さんから忌憚のないご意見をいただきながら有意義な協議ができますことをお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局（企画政策課長）  
教育長

続いて教育長から挨拶をお願いします。

こんにちは。私からもご挨拶を申し上げます。市長部局と教育委員会では、常日頃からの皆様のご理解ご支援により、市の教育行政ができています。先ほど市長からもありましたが、新型コロナウイルス感染症についても、今日の陽性者数も大変な数となっております。そのような中ではありますが、7月は中学生の地区大会や九州大会があり、また中体連も本当に頑張ってくれ、全国大会に進んだ子どももおり、特に最後の学年を迎えた中学3年生には本当にいい思い出ができたのではないかと思います。また、先日13日には有田工業高校の応援で甲子園に行かせてもらいました。とても暑い中、高校球児たちは夢を追いかけながらしっかりプレーしてくれましたし、佐賀県から駆け

つけた応援団も、気合の入った赤一色に染まり、素晴らしい応援をしていました。小学生はと言いますと、少年野球やサッカー、子ども会の球技大会など、いろいろなところで夏休みの思い出を作ってくれたのかなと思います。来週には2学期の始業式が迫っております。コロナが心配ではございますが、なんとかそれに負けないスタートができればと思っております。今日は総合教育会議の第1回目の開催という事で、どうぞ忌憚のないご意見を願いたいと思います。よろしくお願ひします。

事務局(企画政策課長)

議事録署名者の選任をさせていただきます。松永教育委員に願ひしたいと思ひますがよろしいでしょうか。

松永教育委員

はい。

事務局(企画政策課長)

よろしくお願ひします。

それでは議事に入ります。本日は法に基づき会議は公開としております。しかしながら、法にも規定がございますが個人情報に触れる部分や会議の公正が害される恐れがあると認めるとき、その他公益上の必要性があると認めるときはこの限りでないとしておりますので、会議の過程においてこのような部分に議論が至る場合には、傍聴の方やマスコミ関係の方にもご退席いただくことがありますのであらかじめご了承くださいと思います。

ここからは、設置要綱により市長が会議の議長になるとされておりますので、以降の進行につきましては市長に願ひしたいと思います。深浦市長願ひいたします。

議長(市長)

それでは議題に入ります。(1)学校徴収金管理システムの運用状況について協議をしたいと思ひます。学校徴収金管理システムについては令和4年度から全小中学校において運用を開始しております。その運用状況について、教育委員会から説明を願ひします。

教育総務課長

学校徴収金管理システムの運用状況について、私が概要を、担当係長が運用状況をご説明します。

概要については1ページになります。学校徴収金については、令和3年度までは殆どの学校が現金集金を行っていましたが、教職員の事務負担の軽減を図るため、また、児童生徒が学校に現金を持参する際の紛失等のリスクをなくす事を目的として、全ての小中学校に学校徴収金管理システムを導入し、口座振替による徴収方法に変更しました。①システム概要図について、学校徴収金の流れとしては、まず毎月10日に保護者の口座から学校口座へ口座振替を行い、入金された徴収金を学校の事務職員が事務室のパソコン操作により、業者口座や給食センター口座に振り込むと

いう事になります。保護者口座から振替ができなかった場合は、再振替を25日に行い、それでも振替ができなければ保護者に納付書をお渡しして金融機関の窓口で納めていただくようにしています。また、未納の保護者については、児童手当から充当するように申出書を提出していただいています。次に②学校徴収金の内訳については、学校給食費、教材費、旅行積立、卒業積立、PTA会費等となっています。また、学校徴収金の口座振替ができる金融機関については、佐賀銀行、伊万里市農協、伊万里信用金庫の3金融機関となっています。③システム導入にかかる経費については、令和3年度は導入支援委託料が1,735千円、サーバー機器等購入費用が957千円の実績であり、令和4年度はシステム利用料が3,234千円の予算となっています。④保護者負担については、口座振替手数料として1回につき55円を負担いただく事としています。⑤学校徴収金に関する業務分担については、システム導入前は教材費等ではすべての項目で教職員が徴収業務を行っていました。導入後は現金を扱うことが殆どなくなり、また、教職員については徴収業務に関わる事が格段に減少しました。システム導入の目的でありました、教職員の負担軽減を図るという事、また、現金を扱うリスクをなくすという事については、概ね達成できたのではないかと考えています。

総務企画係長

引き続き、学校徴収金管理システムの運用状況についてご説明します。資料2ページをご覧ください。まず①口座登録率についてですが、昨年10月に保護者に対し口座登録依頼書を学校へ提出いただくよう依頼し、学校での取りまとめ後、金融機関での確認を経て、口座情報を登録した登録率を記載しています。7月末現在の登録者数は、全校児童生徒数4,576人に対し4,558人であり、口座登録率は99.61%となっています。口座未登録の理由としては、仕事等により金融機関に手続きに行けないというのが主な要因であり、学校からは保護者に対し手続きの依頼を行っていただいています。なかなか手続きに行けない方については、お盆など仕事の休みが比較的多い時期を案内するなど、今後も引き続き手続きの依頼をしていきたいと考えています。②口座振替の状況についてですが、口座振替は5月から来年2月までの年10回を計画しており、そのうち5月の振替状況を記載しています。口座登録者4,542件のうち、初回振替件数が4,080件、再振替が331件で、合わせて4,411件が振替件数であり、振替率は97.12%でした。なお、口座登録者4,542件と再振替後の振替件数4,411件の差である131件が、納付書により金融機関で納めていただく

こととなります。③教職員の感想については、学校へ調査したものを抜粋して掲載しています。「教職員の負担軽減になっており、保護者が児童にお金を預けることがなくなり紛失や盗難等の事故がない。」「支払業務の軽減、会計簿作成等の軽減につながっている。」「既に学校徴収金は口座振替を行っていたので大きな変化はないが、業者などへの支払いは効率化された。振替手続きや未納管理も効率的になった。」といった感想をいただいています。④今後の課題についてですが、流れについては先ほど説明したように毎月10日の振替、毎月25日の再振替を行っており、それぞれの振替前には学校から入金依頼、残高確認のメールを配信しています。再振替でも振替できなかった場合には納付書を送付し、未納の場合は文書や電話による催告をしています。それでも納付されない場合は、事前に保護者に提出いただいた「児童手当に係る学校給食費等の徴収に関する申出書」により充当を行うようにしています。ただし、充当する金額については事前に保護者にご相談させていただくようにしています。

議長（市長）

ただいま説明がありましたが、皆様方からご意見等があればお願いします。

A教育委員

職員の事務負担軽減という事は大変有意義なものであると思います。ただ、なかなか振替率100%というのは難しいと思いますが、実際に児童手当からの充当というのは何件かあっているのでしょうか。

総務企画係長

すでに充当は行わせていただいています。6月、10月、2月に行っており、増減はありますが毎回10件くらいあります（令和3年度実績38件）。子育て支援課に申出書と名簿を提出していますが、保育料や他の債権との兼ね合いもありますので、その中で充当金額を決めることとなります。今までは未納がある方に申出書を提出いただいていたのですが、令和4年度は全保護者の方から事前に申出書を提出いただき、未納がある方に限り申出書により充当させていただくようにしています。

議長（市長）

よろしいですか？

A教育委員

はい。

議長（市長）

例えば保育料や税金などいくつか未納がある場合に、優先順位はあるのですか。

総務企画係長

はい。子育て支援課との話になりますが、保育料があれば保育料を優先する、というようにしています。

議長（市長）

ということは、学校の分だけでなく保育園の分も未納がある場合などは、収納率100%にならないという事もあり得るんですね。

総務企画係長  
B 教育委員

はい。

お尋ねです。今年の 4 月から運用を始められたとご説明いただきましたが、これまでの給食費や校納金などに未納がある家庭は今後どうしていくのか、未納の分は補填をされるのか、そのあたりの考え方はどうなりますか。

総務企画係長

例えば給食費であれば直近 3 か年の収納率は約 99%であり、1%の未納があるのですが、納めていただいた 99%の範囲内で給食の提供をしており、特に補填という事は行っていないのが現状です。

B 教育委員

追加で質問よろしいでしょうか。という事は、1%だったとしても、例えばそのお子さんが中学校を卒業され、もう学校に在籍していないという状況で未納金があるという場合の対応はどうされる予定でしょうか。

総務企画係長

未納のまま卒業された場合は債権として残っている形です。毎月、学校の事務改善部会で校長先生や事務職員の方と一緒に教育委員会も加わって話をしています。卒業生に対し学校から督促や催告をしていただいています。例えば市外に住所が移られている場合などは教育委員会で住所を調査するなどして、なるべく学校に負担がかからないように進めていけるよう、今協議をしています。

B 教育委員

わかりました、ありがとうございます。

議長（市長）

他にこの件についてご意見ございませんでしょうか。全体的なご質問やご意見は後でまたお受けしたいと思います。まずはこのシステムが 1 年目という事でまだ課題もあろうかとは思いますが、教職員さんからの感想や委員さんからもありましたように、現場での事務改善が図られましたし、子ども達が現金を扱う事もなくなったという事で、良かったのかなと思います。ただ、先ほど委員からありましたような未納の問題も残っていると思いますので、今後も市長部局と教育委員会が一緒になってやって取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、(2) 医療的ケア児の対応について協議したいと思いますので、教育委員会から説明をしてください。

学校教育課長

資料 3 ページをご覧ください。まず最初に、医療的ケア児とはということを説明させていただきます。身体や知的障害の有無に関わらず生きるために医療的なケアを必要とする子どものことを医療的ケア児と言います。このお子さんたちは新生児集中治療室等に長期間入院した後でも、人工呼吸器や胃ろうなどで身体の機能を補ったり痰の吸引などを行いながら生活をするという状

態でございます。ここでいう医療的ケアとは、一般的には病院以外の場所で痰の吸引や、口で食事がとれない子どもに対しチューブを使って鼻やおなかを通じて胃に直接栄養を送るようなものがございます。伊万里市の状況ですが、まず在籍状況については市内1校に看護師の派遣が必要である児童が1名在籍しています。令和3年6月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が成立し、令和3年9月18日に施行されました。そのお子さんが入学に至った経緯を報告します。就学先については、伊万里市就学支援委員会での相談を受けて市内小学校へ入学する事となりました。当初は病弱の児童生徒が在籍する特別支援学校を選択肢として持っておられましたが、県内では中原特別支援学校しか受け入れができなかったために、当該児童の身体的負担を考慮して断念されました。そこで学校教育課の担当と幾度となく相談を繰り返しながら市内の学校を見学して回った結果、バリアフリーの施設がある小学校への入学を決定したところです。現在の学校における様子ですが、4月12日には無事に入学式を迎えることができ、担任とともに車いすでの入場もできました。これまでのところ体調を崩すことなく学校生活を過ごしておりますし、先日授業を参観させていただきましたが、ほかの友達に囲まれる中、発表する姿も見られました。保護者も私たちもこのような姿を望んでいましたので、非常にうれしく感じたところです。ただ、終日学校で過ごすことは難しく、基本的には給食後は下校をするという毎日です。また、月に1度は手術を行う必要がございますが、カテーテルの交換等の手術ですので数日間入院をして治療を行うという事を繰り返している状況です。学校での対応ですが、受け入れにあたり実施要綱を定め、当該学校においては全職員と保護者の共通理解を図っているところです。また、この要綱をもとに学校生活上のガイドラインを決めています。一例をあげますと、火災や地震などの危機事象発生時の避難にかかるマニュアルも整備しており、5月に行われた避難訓練時はこの児童は欠席をしておりましたが、学校ではダミー人形を活用して車いすでの避難を実施しました。ただ、この体制を整備するにあたっては課題がございます。看護師の派遣については市内の事業所と業務委託契約を結んでいます。しかし新型コロナウイルスの影響で看護師が不足し、事業所には最大限の努力をしてもらっているものの、週に1回の派遣にとどまっていました。そのため派遣できない日は保護者の理解と協力を得ながら支援を行ってきたところです。現在は武雄市の事業所と業務委託契約を結ぶとともに

幼児期から関わりのある看護師のボランティアによる支援によって週3日間の対応ができる状況になっています。

議長（市長）

ただ今の件について、皆様からのご意見等をお願いします。

C教育委員

週3日間の対応という事でしたが、あとの2日間は保護者の対応でしょうか。

学校教育課長

現状では残りの日は保護者の方に対応をお願いしています。そのお子さんの実情としては週に1日は休む状況にありますので、保護者の方の協力は今のところ週に1日です。

C教育委員

ということは、登校から下校までが午前中で終わり、給食は食べないで帰るという事ですか。それまで保護者の方が付いていらっしゃるということですか。もう一つ学習支援についてお尋ねです。早く帰るという事ですが、他に学習面での特別な取り組みはされてあるんですか。その子は特別支援学級に在籍しているんですか。

学校教育課長

まず給食については、食べてから帰っています。病弱児学級に在籍していますので特別支援学級での学びもありますし、交流学級での学びもありますし、現在はとにかく学校に毎日来るという事がこの子の目標にもなっていますので、その部分を精一杯支援しているところです。

C教育委員

ありがとうございます。市としては、武雄市とも提携しているように、専門的な支援の方も探していただいているということで、ありがとうございます。

議長（市長）

他にありませんでしょうか。

A教育委員

GIGA スクールも始まりましたが、例えばタブレットを持ち帰らせて午後からの学習を補っていくというののもいいと思いますが、そういう計画は今後あるのでしょうか。

学校教育課長

まず今の段階は体調を最優先で考えており、それによって大きく左右される部分があります。今後子どもさんの状態に合わせながら、今ご指摘いただいたようなことも当然検討していかなければならないと考えています。

議長（市長）

他にありませんでしょうか。

D教育委員

令和3年にこういう支援が法律で定められたという事ですが、これまで苦労してきた方の話も聞いていますので、もっと早くこういった支援があれば助かれた方も多かったのではないかと思います。知人のお子さんが唐津の施設に長年通っておりその苦労を生で感じていたので、こういう法律ができたことで普通学校に通えるという事が本当に大切なことだと思います。ケアを必要とされるという事ですが、周りで取り囲んでくれ

る子どもたちの人間性を育てていくためにも、その子にとって必要な環境になってくれたらいいと思います。すごく希望が持てた話だと思いました。今はボランティアの看護師がいるという事です、後々は完全な支援体制で沿ってくださるという事ですよね。

学校教育課長

私共もその体制を1日でも早く整えたいと思っておりますが、先ほどお話をしましたような状況もありまして、なかなかそういった状況にたどり着いていないのが現状です。

D教育委員

そのボランティアの看護師さんはどのような経緯で採用されたのですか。

学校教育課長

このボランティアの看護師さんは、この子どもさんの幼少期からずっと付き添われている方であり、私によければ、と自分から申し出ていただいております。

D教育委員

少しでも早く体制が整うことを願っております。ありがとうございます。

議長（市長）

他にないでしょうか。それでは、この医療的ケア児の件についてはまだ始まって間もないという事もありますので、これからも皆様のご意見を伺いたいと思っておりますが、保護者や子どもさんが安心して学校に通える体制を整えていく必要があると考えております。

では次に、(3) いじめ・不登校の現状と対策について、教育委員会より説明をお願いします。

学校教育課長

5ページをご覧ください。令和4年度の7月末時点でのいじめの件数について、小学校157件、中学校101件、合計258件の報告があります。軽微なものでも見逃すことのないよう、児童生徒の生命にかかわる重大事態に発展する可能性もあるという認識のもとに初期対応として積極的に認知をしています。事案の対応ですが、認知件数258件のうち、ア「冷やかしたりからかいなど嫌なことを言われる」が130件、ウ「ぶつかられたり叩かれたり、蹴られたり」が59件、その他の項目では、「人の席に自分の物を置かれる、上級生から下校中に避けられる、汚いもののように扱われる」といった報告が上がっています。学校では相手に不快感を与えること自体がいじめであるということ、また具体的な行為等を例示しながら、指導を重ねています。また、SNSでの大きなトラブルの報告は現在のところありませんが、見えにくい側面であることから、ネットパトロールなどの連携を図りながら注意深く見ていく必要があると思っております。いじめに関しての対応ですが、資料にあげておりでございます。いろいろな対応があ

りますが、何よりも日ごろのいじめアンケートによる実態把握や、個人面談・カウンセリングなどの早期対応が重要であると考えますし、今校長会等でも見直しをお願いしていますが、学校とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携体制が十分整っているのかということについて見直しをしているところです。次に緊急スクールカウンセラーの状況ですが、現在のところ3件の活用がなされました。市内3名のスクールカウンセラーが学校からの依頼を受け対応している状況です。続きまして不登校（30日以上欠席）の状況ですが、6ページをご覧ください。小学校で21名、中学校で46名、計67名となっています。小学校の21名のうち17名が心因性によるもの、4名が怠惰・非行によるものです。中学校の46名のうち、44名が心因性、2名が怠惰・非行によるものです。怠惰・非行につきましては、家庭の事情や家庭の環境によって不登校になるというものも含まれています。不登校の対応につきましては、心因性によるものが多いですので、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの専門性が求められます。また、これまでもそうでしたが、今後はよりいっそう教育支援センターせいらの役割も大きくなっていくと考えています。教育支援センターせいらの状況ですが、現在15名が通級しています。内訳は小学生3名、中学生12名です。そのうち、本当に喜ばしいことですが、中学生3名が学校復帰を果たしています。ただ、新型コロナウイルスの影響により、なかなかイベントが実施できずにいます。今年度は、松本教育長宅での芋苗さしが行われました。それから、これは生徒の方から自主的にですが、県の宿泊体験に3名が申し込みをするという積極的な動きも見られるようになっていきます。以上です。

議長（市長）

ただ今説明がありました。皆様からのご意見等があればよろしく申し上げます。

D教育委員

小学生の不登校の内訳を、再度お願いします。

学校教育課長

小学校の21名のうち、17名が心因性、4名が怠惰・非行によるものです。

D教育委員

小学生の怠惰・非行による不登校が4名いるのが気になりました。家庭環境も気になりますが、先生からの指導状況はどうなっていますか。

学校教育課長

小学生に限らずですが、家庭に事情があるなど、家庭の環境が影響しています。そこについては、当然のことながら学校の方から家庭訪問を実施し、保護者と会いながら改善する動きはやっておりませんが、そればかりでなく、家庭児童相談室等とも情報を共

有しながら、福祉の側面からもその家庭にアプローチをすることで改善に努めているところです。

D教育委員

ありがとうございました。学校を休んで家庭で過ごすのもどうなのかな、といろいろな想像してしまう部分もあるのですが、特に小学生は手を差し伸べられる部分があればと思います。いろいろな事件があった時も家庭環境が注目される部分もありますので、近所の方からでも何か助けがあれば違うのかなと思いました。

学校教育課長

申し訳ありません、1点、訂正をさせていただきます。冒頭でいじめの認知件数をお伝えしましたが、中学生は101件ではなく、40件の誤りでした。

A教育委員

いじめ認知の現状についてですが、これは本人からアンケートを取ったのですか。それとも保護者からや教職員からの報告もカウントしているのですか。

学校教育課長

これについては、おっしゃったように本人からの訴え、家庭からの訴え、それから教職員の見取りのすべてを含んでいます。

松本教育長

4番目の不登校についてですが、令和4年度の数字は7月末時点であり、増加傾向にあるのかなと思いついて見ているのですが、令和3年度についても7月末時点の数字は今わかりますか。

学校教育課長

申し訳ありません、今データを持ち合わせておりません。

松本教育長

であれば、今年度の7月末時点で小学生21名、中学生46名という数字が上がっていますが、不登校の件数は増えているのか、そのあたりの現状はどうなっていますか。

学校教育課長

不登校の件数についてですが、感覚ではありますが、おそらく増加傾向にあると思います。原因について、新型コロナウイルスの影響も少なからずあると思います。これまでできていた活動ができないというストレスが、大人の私たちにもあるわけですが、子ども達にとってはさらに大きいものであると考えています。

C教育委員

せいらについてお尋ねします。学校に行かなくなった子どもが家にずっといるという状況が一番つらい状況で、学校に戻りなさいというよりも、違う風に当たってほしいと思っていました。その場合にせいらを勧めることもあるんですが、この数でもわかるように、どうしても親御さんの送り迎えや交通機関で行くという事になると思うので、それが叶う子だけが来ているという状況じゃないかと思います。家にいる子どもに何か風穴があげられないか、刺激が与えられないかと思うのですが、それこそタブレットを活用してせいらの方からの発信とか、見る子はいないかもしれないが、ひとは見るかもしれないという考えを持っていたいて、もう一つステップアップした支援が考えられるといいな

と思います。この不登校の人数に対して15名の利用というのは、近郊の子など行ける子だけになっているのではと思ったので。

学校教育課長

まずタブレットの活用については今後検討していかねばならないと思っています。それからせいらについては、ご指摘があったように保護者の送迎が原則になります。ちょうど今私どもがせいらと話をしているのが、仕事に行く前に送り届けたいというご意見が数名の保護者の方からあがっており、3名の指導員でシフトを組めば対応できないこともないようなので、せいらとしても対応を検討していきたいという申し出を受けているところです。

C教育委員

ありがとうございます。

議長（市長）

他にありませんか。よろしいですか。それでは今日の議題の3つについて説明を受けると同時に委員の皆様から様々なご意見をいただいたと思っています。まだいろいろと問題や課題があると思いますが、市長部局と教育委員会で連携して進めていきたいと思っています。それではその他の方になりますが、委員の皆様から何かございませんでしょうか。

特になければ、先ほどから若干出ておりますが、タブレットの持ち帰り関係について、そう簡単にできるとは思っていませんが、現状だけでも説明してもらえますか。

学校教育係長

タブレットの持ち帰りにつきまして、まずその前に前提として現状、家庭にパソコンやタブレットをお持ちで通信環境もあられる家庭については、既に通信で授業等を受ける環境は整っており、実際に行われている学校もございます。それと別に、タブレットを持ち帰るという事につきまして、現状、話を進めています。問題となるセキュリティの担保や、故障率もどうしても上がってまいります。そのあたりの対応をどうするかについてはこちらで調整を取れそうであるという段階になってきておりますので、今後早い段階で持ち帰りは対応させていただこうと考えております。ただ、どうしても通信の環境がないという家庭も現実的にはございますので、そういった家庭への対応をどうするかという問題はまだ残っていますので、今後も検討を進めていきたいと思っているのが現状です。

議長（市長）

何かございませんか。

C教育委員

今の報告だと、今コロナでお休みされるお子さんも沢山いらっしゃると思いますが、学校によってはオンライン授業をしているという事ですか。

学校教育係長

はい。オンライン授業を行っている学校もあります。

C 教育委員  
学校教育係長  
議長（市長）

全部の学校ではないということですか。

はい。

よろしいでしょうか。持ち帰りについてはいろいろと課題もあると思いますが、やはりそういう形で実施できるのが理想だと思います。ただ先ほど担当係長からありましたけど、通信環境が無い場合にどうするかという問題もあり、コロナ禍の中で今後検討していく必要があると思います。私も持ち帰りに反対ではないんですが、1割くらいでしょうか、通信環境が無いところを解決するのは難しいのではないかと思います。予算的な問題ではなく、各家庭で運用ができるのかという事です。単純に、オフラインでデータなどを持ち帰って家で勉強するというのは難しくないと思いますが、これをオンラインでやるとなると、例えば通信が止まった場合に誰かが対応するとなると、学校の先生が対応する訳にもいきませんし、全生徒を4千人として1割の400人を誰が対応するのかという問題がありますよね。通信に何かあった時の対応が単に電源を入れなおせばいいというだけではないと思いますので、なかなか難しいと思います。子ども達のリテラシーをどうしていくかという事と、私としてはまずは分散授業みたいな形で、例えばコミュニティセンターにWi-fiを付けていますので、まずはそういう所を使って子ども達のリテラシーをある程度高めていく必要があるかと思っています。いや、子ども達はちゃんと使えますという話になるかもしれませんが、やはりタブレットという機械を使うだけではなく通信というものがありますので、そのあたりがどの地域でも非常に苦労しているところだろうと思います。そういう所まで考える必要があるかと思いますが、基本的にはオフラインでもよければ使わせていきたいと思っています。故障の場合などは別途考えていく必要があると思いますが、タブレットは宝物ではなく、道具であるという事をしっかり考えて使わせていきたいと思っています。この辺りも教育委員会との協議をしながらやっていきたいと思っています。

その他、皆様方から何かございませんでしょうか。また、教育委員会の担当課長も来ておりますが、そちらからの報告等はないでしょうか。

A 教育委員

学校の環境について話したいと思います。来週から2学期が始まります。最近では危機管理の面から、7月には線状降水帯での休校、これから台風も来るかもしれませんし、それに加えコロナでいつ休校になるかわからないという状況で、授業時間数が減りますので、授業の確保というのが非常に難しくなってくると思いま

す。ただ、それを確保するという意味で夏休みが短くなりましたが、教室のエアコンなどの環境を整えることによってそれが可能になっていると思います。教育委員会としても授業の確保に苦慮することがなく、無理をせず安全一番な休校という措置をとることが可能になったのかと思います。今後何が起こるかわかりませんが、夏休みが1週間ほど短くなり、それによりある程度の授業時間が確保されるようになったので、ある程度余裕をもって危機管理をすることができ、早めに判断ができるという事で子ども達の安全も確保できるという事で、エアコンの導入という事がつくづく良かったなという思いでいます。

議長（市長）

エアコンについては私も市長就任1期目の第一の公約にしていしましたが、この猛暑といわれる夏の中、学校の方でも運用を十分考えられてデマンド等もされているかと思いますが、電気代は対応して下さい。こういう状況ですので子ども達に無理をさせない範囲で、とにかくできるだけ使ってもらいたい、せっかくエアコンがあるのに使わないというのはもったいないと思います。ですから予算的な事については財政の担当部署の者もおりますので私の方からも言いますが、子ども達が快適に勉強できるという事で、教育委員会の内部でも使い方については決められているとは思いますが、例えば学校が暑くて嫌だよという事にならないように、そういう事が先ほどの不登校の理由にならないようにしていただければと思います。

他にないでしょうか。私もトイレの洋式化率というものも全体的に上げていきたいと思っておりますし、皆様方の方からも、いろいろなところについての要望があれば言っていただきたいと思っております。

あとはないでしょうか。教育委員会の職員の方からも何かないですか。鴻上館長からは何か無いですか。

市民図書館長

図書館は市民と行政の協働で出来上がっていると、就任当初からよく聞いておりましたが、この3年間、本当にそれを実感することが多くありました。市民と行政がともに知恵と汗を流して建設され運営されている図書館は全国的にもあまり例がなく、いまだに視察が絶えません。市民と行政の協働による公共施設のシンボルでもあるこの成果を図書館だけで終わらせてはならないと思います。今後作られるであろう公共施設についても、市民の参画や協働にウエイトを置いて、構想、設計、建設段階はもちろん、完成後の運営にも民意を反映させることが大切だと思います。そうすることによって初めて、市民が活動や事業に主体的に関わる

ことができ、多くの市民の役に立つ公共施設になると確信しています。この場にそぐわない話だったかもしれませんが、ご指名をいただきましたので、常々考えていることを申し上げさせていただきました。

議長（市長）

なかなかこういう場で話す事はないと思いますからね。ほかに何か無いですか。委員の皆さん、教育委員会の皆さん、事務局の方からも、何もないですか。（意見等なし。）

それでは、他にないようですけど、この夏の暑さや、コロナの事もあるかと思います。しかし、学校とは、子ども達が1日1日大きくなっていくところだと思います。ですのでこのコロナ禍でも子ども達には成長してもらわないといけません。そういう事に対し、市長部局と教育委員会が一緒になって進めていくべきことだと私も思います。いろいろと、今日言えなかった事が後からまた出てくると思います。その時は私なり教育長さんに、皆様のご意見をいただければと思います。できるだけ、子ども達のためにやれることは一緒にやりたいと思っておりますので、これからもご協力をお願いいたしまして、今日の第1回総合教育会議を終わりたいと思います。今日はありがとうございました。

（午後4時40分 終了）